

案

東浦町立保育園の今後のあり方について

2025年〇月

児童課

目次

1	町立保育園の今後のあり方を検討する目的	1
2	東浦町の児童数と保育施設の設置状況	2
	(1) 町の就学前児童数	
	(2) 町立保育園への入園状況	
	(3) 幼児の保育認定児の状況	
	(4) 保育施設の設置状況	
	(5) 待機児童の状況	
	(6) まとめ	
3	町立保育園の施設状況	4
	(1) 町立保育園の建設状況	
	(2) 近年の施設整備費	
	(3) 新設園の建設費用	
	(4) まとめ	
4	町立保育園での取り組み内容	5
	(1) 取り組み内容	
	(2) 保育士の状況	
	(3) 保育園に係る運営費	
	(4) 町立保育園で無償にしている保育サービス	
	(5) まとめ	
5	現状と課題を踏まえて	8
6	町立保育園の民営化	8
	(1) 民営化について	
	(2) 民営化の意義	
	(3) 民営化の進め方	
7	民営化の効果について	10
	(1) 保育サービスの充実	
	(2) 保育士の配置	
	(3) 保育園の運営費及び施設整備費	
8	これからの町立保育園の役割	11
	(1) 保育施策の舵取りとしての役割	
	(2) 保育の質を確保する役割	
	(3) 多世代交流としての役割	

1 町立保育園の今後のあり方を検討する目的

「保育所」とは、児童福祉法第 39 条第 1 項に、保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする施設と定められており、健全な心身の発達を図るとともに、家庭との緊密な連携のもと、子どもの最善の利益を考慮し、養護及び教育を一体的に行っています。

近年、子育て家庭を取り巻く環境は、核家族化の進展や、働き方の変化、地域生活における日常的な関わりの希薄化などによって、子育てに孤立を感じる保護者が増加しています。また、子どもの貧困問題や障がい児等の配慮を必要とする子どもが増加していることから、住民一人ひとりが子育て家庭を応援し、つながり、支えていくことが、とても大事になってきます。

保育士については、保育学科のある大学の定員割れをはじめ、保育士業界全体において、人材不足になっています。本町は、2024 年度末で退職を希望する保育士が多く、合わせて、新規採用者数も退職希望者数を補充するまでに至らなかったことから、現在の保育体制の維持が難しくなっています。

町立保育園は 8 園ありますが、開園後 50 年前後の施設が多く、老朽化が進むことで、維持管理費の増大も予測されます。

公共施設の今後のあり方については、2016 年 3 月に策定（2021 年 3 月改定）した「東浦町公共施設等総合管理計画」や、2024 年 3 月に策定した「東浦町公共施設再配置計画」において、PPP/PFI の推進方針や、公共サービスのあり方について記載されているように、官民連携手法の導入や民営化について検討することとしています。

東浦町として、安定的かつ継続性のある保育サービスの提供体制を維持していく必要があるため、改めて町立保育園の役割を確認しながら、これまで本町には少なかった民間事業者の活用を踏まえた、「東浦町立保育園の今後のあり方について」を作成しました。

2 東浦町の児童数と保育施設の設置状況

(1) 町の就学前児童数

2017年度から2024年度の住民基本台帳人口です。どの年齢においても児童数の減少傾向がみられます。

■就学前児童数の推移（0歳児～5歳児） (単位:人)

年度	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
2017	410	425	455	419	468	461	2,638
2018	373	419	432	467	420	472	2,583
2019	348	389	419	435	467	416	2,474
2020	371	382	421	434	434	481	2,523
2021	340	416	414	444	446	441	2,501
2022	356	381	424	443	449	460	2,513
2023	354	373	391	430	440	462	2,450
2024	310	371	385	402	434	440	2,342
2027(推計)	319	350	368	363	405	413	2,218
2029(推計)	315	343	361	379	387	374	2,159

出典：住民基本台帳(各年度3月末)

※推計は、2020年から2024年までの住民基本台帳を用いてコーホート変化率法により算出

(2) 町立保育園への入園状況

0歳児から2歳児までの乳児の就園率が年々高まっています。一方で、3歳児から5歳児までの幼児の就園率は減少傾向です。

■町立保育園の就園率 (単位:%)

年度	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
2017	2.0	20.0	24.0	81.1	84.6	85.9
2021	2.1	20.6	27.9	78.3	84.4	85.0
2024	9.7	25.9	33.8	74.9	80.9	84.3

出典：ひがしうらの児童福祉(各年度4月1日)

※就園率は、園児数/人口

(3) 幼児の保育認定児の状況

3歳児から5歳児までの幼児の保育認定児の割合を算出しました。保育認定の割合は増えており、教育認定児の人数が減少傾向であることから、共働き世帯の増加が窺えます。

■ 3歳児から5歳児までの幼児の保育認定児と教育認定児の割合

年度	保育認定児 (人)	教育認定児 (人)	計 (人)	保育認定児の割合 (%)
2017	602	545	1,147	52.5
2021	635	475	1,110	57.2
2023	599	424	1,023	58.6

出典：ひがしうらの児童福祉（各年度4月1日）

(4) 保育施設の設置状況

町内の保育施設は、2024年4月1日時点で、11箇所あります。

内訳は、町立保育園が8箇所、認可民間保育所が3箇所となっています。

■ 保育施設種別ごとの設置状況

施設種別	設置数(箇所)	定員(人)	内訳 (人)		
			3号	2号	1号
町立保育園	8	1,603	273	1,330	
認可民間保育所	3	306	90	90	126
合計	11	1,909	363	1,546	

出典：ひがしうらの児童福祉（2024年4月1日）

※認可民間保育所は幼保連携型認定こども園東ヶ丘幼稚園、認可保育所あしたぐすき保育園、事業所内保育事業所夢ハウスめどっこ保育園です。

(5) 待機児童の状況

「待機児童」とは、入園申込みをした保護者に対して、各年度4月1日に保育所の案内ができなかった児童を指します。

町内いずれかの園に空きはあるが、特定の園を希望し、案内した園に入園しなかった場合は、「待機児童」とはならないなど、例外規定があるため、本町の待機児童はゼロのままです。

しかしながら、乳児の就園率や保育認定児の割合が増加傾向であることから、今後、待機児童が発生する可能性があります。

(6) まとめ

本町は、幼稚園が少ないことから、就労等の保育の必要性の基準に該当し

ない場合でも、教育認定児については「特別利用保育」として町立保育園が幼児教育・保育を行ってきました。

就学前児童数は減少傾向ですが、乳児保育の就園率や保育認定児の割合は増えていることから、町立保育園へのニーズは依然高い状況です。待機児童ゼロを維持するためには、保育所の増設や、町立保育園の認定こども園化など機能強化が必要です。

3 町立保育園の施設状況

(1) 町立保育園の建設状況

森岡保育園は昭和 46 年に建設し、他の町立保育園も開園から約 50 年が経過していることから、施設の老朽箇所が多く見られます。

■町立保育園の建設年等

保育園名	建設年	耐用年数 (年)	構造
森岡	1971 年	45 年 (2016 年)	鉄骨造
森岡西	1975 年	60 年 (2035 年)	鉄筋コンクリート造
緒川	1975 年	60 年 (2035 年)	鉄筋コンクリート造
緒川新田	1992 年	45 年 (2037 年)	鉄骨造
石浜	1978 年	60 年 (2038 年)	鉄筋コンクリート造
石浜西	1974 年	60 年 (2034 年)	鉄筋コンクリート造
生路	1991 年	45 年 (2036 年)	鉄骨造
藤江	1974 年	60 年 (2034 年)	鉄筋コンクリート造

※目標耐用年数は 80 年となっています。

(2) 近年の施設整備費

老朽化が進んでいることから、施設整備費に係る費用が今後も増大する見込みです。

■町立保育園の施設整備費

(単位: 千円)

年度	施設整備費	財源内訳		
		国県支出金	起債その他	一般財源
2020	92, 194	0	11	92, 183
2021	22, 407	0	5	22, 402
2022	29, 337	0	7	29, 330
2023	49, 181	0	212	48, 969

※工事請負費及び設計監理委託費

(3) 新設園の建設費用

下表は、他自治体が保育施設を建設した総事業費です。町立保育園として建設した場合、国や県からの補助金はありませんが、民間事業者が建設した場合、国や県からの補助が受けられます。

■他自治体の保育施設の建設費等

建築年度	建築構造	保育室	定員	総事業費
2024	鉄骨造1階建	幼児室3, 乳児室3	114名	470,800千円

※町立保育園では、緒川新田保育園が同等規模です。

(4) まとめ

町立保育園は8園あり、小学校区に1箇所以上、開園しています。開園後50年前後の施設が多く、老朽化が進むことで、維持管理費の増大も予測されます。

また、他自治体が保育施設を建設した総事業費は、上表のとおり約5億円です。町立保育園の建て替えを検討した場合も、相当額の費用が見込まれ、国や県からの補助はありません。一方で、民間事業者が建設した場合の負担割合は、国1/2、町1/4、事業者1/4となるため、本町にとって、費用面のメリットは大きく、限られた財源を他の子育て支援策に活用することができます。

4 町立保育園での取り組み内容

(1) 取り組み内容

町立保育園では、通常の保育時間における保育の提供のほかに、「東浦町こども計画（策定中）」に基づき、地域子ども・子育て支援事業に位置づけられる様々な事業をはじめ、土曜保育、祝日保育を行っています。

(2) 保育士の状況

これまでは、町立保育園への入園希望者数に応じてクラス数を編成し、保育士の確保を行ってきました。

2024年度末で退職を希望する保育士が多く、合わせて、新規採用者数も退職希望者数を補充するまでに至りませんでした。保育士不足の中で、今後も同様の状況が続くと思われることから、保育体制の維持が難しくなっています。

■直近4年の保育士の状況

(単位：人)

年度	保育士総数	クラス数	正規クラス担任	新規採用者数	自己都合 退職者数	産休取得者数
2020	127	106	87	23	16	7
2021	131	108	91	12	7	7
2022	136	109	90	16	10	12
2023	136	106	93	16	16	9

(3) 保育園に係る運営費

保育園に係る運営費の推移を示しています。地方交付税交付金は、児童数等を積算基礎として算出していますが、町立保育園の運営費に係る国・県からの明確な補助はありません。運営費は年々増加傾向で、安定的かつ継続性のある保育サービスの維持が難しくなっています。

■保育園に係る運営費の推移

(単位：千円)

年度	運営費	財源内訳					
		保護者負担			国県支出金 ※	雑入	一般財源
		認定児 使用料	私的契約児 使用料	その他			
2020	928,475	53,813	122	7,079	7,789	13,315	846,357
2021	988,938	61,012	81	7,105	8,221	13,382	899,137
2022	1,017,060	56,704	0	7,344	9,188	13,360	879,225
2023	1,065,192	56,280	0	4,973	13,509	14,834	975,596

出典：各年度決算書参照（※国県支出金は、一時預かり事業等に対するの交付金）

※「運営費」は、人件費、保育園維持管理費、保育園運営費、地域交流事業費の合計額としています。（施設整備費は除いています。）

(4) 町立保育園で無償にしている保育サービス

本町の特色の一つとして実施してきた保育サービスは次のとおりです。

ア 給食費無償

3歳以上児の給食費を無償にしています。愛知県内では、本町を含めて4自治体が無償としています。（2023年度末時点）

イ 早朝保育の無償

通常保育は8時からですが、保護者の就労に合わせて7時30分から早朝保育を行っており、無償としています。

(5) まとめ

町立保育園では保育ニーズに対応した保育を実施しており、祝日に出勤

する保護者も多いことから、祝日保育を実施しています。祝日保育は、知多5町の中でも本町だけです。また、給食費の無償など費用面での保育サービスの充実も図ってきました。

一方で、町立保育園の運営費に対しては、明確に国や県からの補助はありません。今後も安定的かつ継続性のある保育サービスを実施していく上では、受益者負担の検討を進めていく必要があると考えています。

また、保育士の人材確保が難しく、町立保育園の保育体制の維持も困難になってきているため、民間事業者の活用を検討し、町としての保育体制の維持に努める必要があります。

なお、民間事業者の活用を促すには、保育サービスに対する利用者負担額の官民格差の是正は必要であると考えています。

5 現状と課題を踏まえて

就学前の児童数は減少傾向ですが、町立保育園の就園率は依然として高く、特に乳児の入園希望は増加傾向にあります。幼児の保育認定児の割合も高まってきたことから、教育認定児の幼児教育・保育を行う幼稚園もしくは、認定こども園が必要です。

また、給食費の無償をはじめ、町立保育園では、保育サービスの充実を図ってきたことで、民間事業者との格差が生じています。保育サービスの充実により生じた料金格差が、民間事業者の参入を妨げていた一因になっていると考えられます。

なお、保育士の状況としましては、本町の保育士は20歳代が7割を占めており、保育士も就業意識の変化などから、異なる職種への転職やチャレンジ意識を持つ職員が増えています。保育士全体として人材確保が難しい中、保育体制の整備が困難になっています。

町立保育園は、開園から50年以上経過している保育園もあり、施設の老朽化の影響から施設整備費の増大が見込まれ、費用面の課題も挙げられます。

これらの現状と課題を踏まえて、今後は、町立保育園8園の一部の運営主体及び設置主体は、民間事業者が行うことを進めていきます。

民間事業者に移管する町立保育園の選定については、施設の老朽化の状況や、敷地の状況、町全体の保育需要と周辺の保育施設の状況などを、総合的に判断していきます。

なお、本町の児童館については、小学校区に1箇所、開館してあり、緒川新田児童館以外は、平成に入ってから開館しました。施設の老朽化は、保育園ほど進んでいませんが、放課後児童支援員の不足など、共通する課題もあるため、今後、児童館のあり方に関しても検討をしていきます。

6 町立保育園の民営化

(1) 民営化について

全国では、2004年の「三位一体改革」を機に「民間にできることは民間に」と私立保育所に対する補助制度は維持されましたが、公立保育所に対する国の補助制度が見直されました。市町村が設置する保育所における保育の実施に要する費用について、国の負担が廃止されたこともあり、全国的に公立保育所の民営化の流れが加速しました。

本町においては、児童福祉法第24条第1項に規定されている「保育を必要とする場合、保育所において保育しなければならない」を受けて町の責務として保育事業を行ってきました。今後、保育士不足等をはじめとしてさま

さまざまな課題が挙げられる中、民間事業者と町立保育園が連携して、多様な保育ニーズに応じていきます。

■全国の保育所等数調べ(厚生労働省)

年度		公立		私立（民間事業者）		合計
2000年	施設数	12,723園	57%	9,472園	43%	22,195園
	児童数	1,092,911人	57%	830,246人	43%	1,923,157人
2016年	施設数	9,638園	36%	16,857園	64%	26,225園
	児童数	917,246人	36%	1,600,889人	64%	2,518,135人
2020年	施設数	8,571園	29%	20,829園	71%	29,400園
	児童数	867,410人	31%	1,931,478人	69%	2,798,888人

(2) 民営化の意義

- ア 町内に町立保育園と民間保育所が共存することで、保育方針や保育のカリキュラムなどの選択肢が増えます。保護者は「子どもの最善の利益」のため、子どもの状況やニーズを考慮しながら、保育所を選択することができます。
- イ 民間活力を生かした施設の建替えや、民営化された保育所の判断により、早朝・延長保育、乳児保育などの保育サービスの充実が期待できます。ソフト面やハード面において、より良い保育環境が整備できます。
- ウ 乳児保育のニーズが高まっています。民間保育所は、定員の設定や整備が迅速にでき、保育需要に対して柔軟に対応できます。
- エ 町立保育園の一部が民間保育所へ移行することにより、町立保育園にはなかった国や県からの補助を受けることができます。町の財政負担の軽減を図るとともに、今後、取り組むべき他の子育て支援策に活用ができるため、子育て支援の充実につながります。
- オ 国は、幼児教育・保育の質の向上として、保育士の配置基準を見直しました。保育士の配置基準は、保育士1人が受け持つ子どもの人数です。民営化を進めることで、民営化した町立保育園の保育士を、他の町立保育園に配属することができます。そのため、国が新たに示した保育士の配置基準を満たすことが可能となり、保育士が今よりもゆとりを持って保育ができることから、子どもや保護者にとっても安心につながります。

(3) 民営化の進め方

- ア 民営化を進める町立保育園の選定とともに、実施時期を計画していきます。
- イ 通園する保護者や地域住民に説明し、実施時期などを説明していきます。
- ウ 民間事業者の選定にあたっては、地域の保育ニーズを反映して保育サービスの向上を確実に期待できる実績を持つ民間事業者を選定します。
- エ 移管する際には、町立保育園と民間事業者で、共同保育を行います。子どもの状況などの引継ぎ期間を設け、保育運営に支障のないように移管します。
- オ 民営化後も保護者・民間事業者・町の三者で協議する場を必要に応じて設置します。また、民間事業者への指導監査を定期的かつ計画的に実施し、運営に対する指導・助言を行っていきます。

7 民営化の効果について

(1) 保育サービスの充実

共働き世帯の増加や、さまざまな就労形態によって、保育ニーズは多様化しています。多様化している保育ニーズに対して、民間事業者はこれまで培ってきたノウハウにより、柔軟に応えることができます。民間事業者による独自の保育方針が増えることで、子どもの状況に応じた保護者の選択肢も増え、保育サービスの充実につながります。

(2) 保育士の配置

民営化を進めることで、民営化した町立保育園に配属していた保育士を、他の町立保育園に配属することができます。そのため、国が新たに示した保育士の配置基準を満たすことが可能となり、保育士の職場環境の改善にもつながります。

また、保育士がゆとりを持って保育ができることから、子どもや保護者も安心して保育園に預けることができます。

(3) 保育園の運営費及び施設整備費

公立保育園を運営・整備する場合、国・県の補助制度がなく、民間事業者が私立保育所として運営・整備する場合は、国の直接の補助制度が適用されます。

町の財政負担が軽減されることにつながり、取り組むべき他の子育て支援施策に、その財源を活かすことができます。

8 これからの町立保育園の役割

保育園は、子ども達にとって第二の家庭であり、子ども達が自ら「遊ぶ」「学ぶ」力を育てる場所です。

民営化を進めていく中でも、町立保育園と民間事業者のそれぞれの特徴を活かして、町全体として保育の質を向上させるために、これからの町立保育園の役割を明確にします。

(1) 保育施策の舵取りとしての役割

こども家庭庁が発足し、保育施策は多岐にわたり、例えば、「こども誰でも通園制度」などさまざまな施策が打ち出されています。一方で、リフレッシュ保育をすでに行っている本町として、保護者が求める保育ニーズを精査し、どの保育施策を拡充していくべきか検討していく必要があります。民間事業者と連携し、町としてどのように対応していくのか、保育施策の舵取りとしての役割を担っていきます。

(2) 保育の質を確保する役割

町立保育園の保育士は、大学教授などを講師に招き研修を受講するなど、これまで保育の水準を高く保つ取組を行ってきました。今後においては、町立保育園、民間事業者の連携を強化し、知識、技術、経験を共有することで保育の質を向上させるとともに、全体の保育の質を向上させる役割を担っていきます。

(3) 多世代交流としての役割

地域に開かれた身近な保育園として、次世代育成支援や世代間交流の観点から、小中学生の体験学習や実習生の受け入れ、高齢者との交流などに取り組み、多世代交流としての機能を、より一層持たせていきます。